



平成 28 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 東プレ株式会社
代 表 者 名 取締役社長 内ヶ崎 真一郎
(コード番号：5975 東証第一部)
問 合 せ 先 総務部長 野田 貴之
(TEL：03-3271-0711)

業績連動型株式報酬制度の導入に関する詳細決定のお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 11 日付で公表し、平成 28 年 6 月 28 日開催の第 121 回定時株主総会において承認されました当社の取締役（社外取締役および海外居住者を除く。以下同じ。）を対象とした新しい業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入に伴い、今般、平成 28 年 7 月 29 日開催の取締役会において、当社株式の取得方法等につき決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、その他の本制度の内容については、平成 28 年 5 月 11 日付で公表した内容からの変更はありません。本制度の概要につきましては、平成 28 年 5 月 11 日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本制度に係る信託による当社株式の取得方法等

当社は、本制度に関して、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）として設定する信託における当社株式の取得方法等につき、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

	内容
取得する株式の種類	当社普通株式
株式の取得予定数	110,000 株（上限） （但し、取得価額の総額は 280 百万円を上限とし、かかる限度で取得可能な数の株式を取得する。）
株式の取得期間	平成 28 年 8 月 26 日～平成 28 年 9 月 15 日
株式の取得方法	株式市場から取得

（ご参考）信託契約の内容

- ①信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ②信託の目的 取締役に対するインセンティブの付与
- ③委託者 当社
- ④受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ⑤受益者 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ⑥信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）

- ⑦信託契約日 平成 28 年 8 月 24 日 (予定)
- ⑧信託期間 平成 28 年 8 月 24 日 (予定) ~平成 33 年 8 月末日 (予定)
- ⑨制度開始日 平成 28 年 8 月 24 日 (予定)
- ⑩議決権行使 行使しない
- ⑪取得株式の種類 当社普通株式
- ⑫信託金の上限額 300 百万円 (信託報酬・信託費用を含む。)
- ⑬株式の取得方法 株式市場から取得
- ⑭株式の取得時期 平成 28 年 8 月 26 日~平成 28 年 9 月 15 日
- ⑮帰属権利者 当社
- ⑯残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

以上